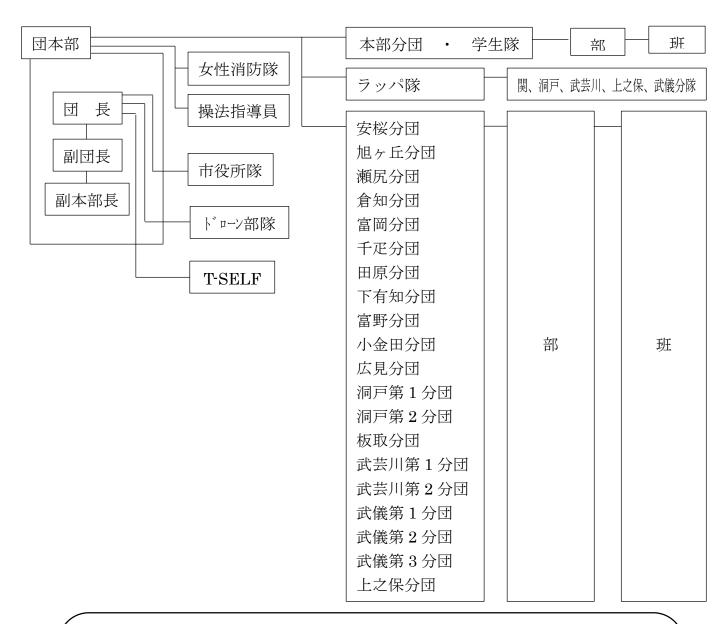
関市消防団の概要について

●現在の関市消防団組織図

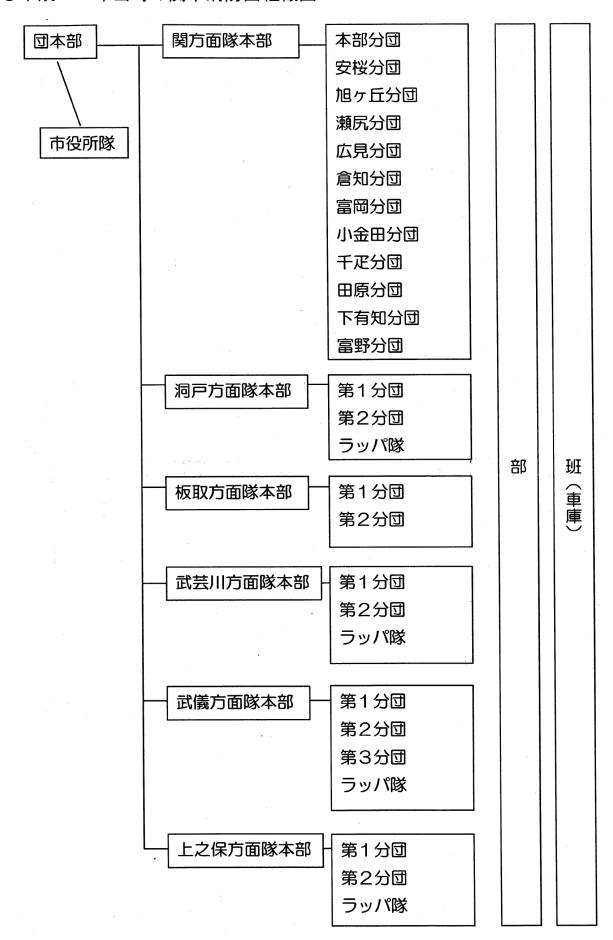


○平成17年2月

関市消防団は、平成の大合併を契機に、旧関市・洞戸村・板取村・武芸川町・武儀町・上之保村の6つの消防団による関市連合消防団として運営を開始した。

- ○平成18年4月
 - 組織を統合・再編し、6つの方面隊からなる「関市消防団」を発足した。
- ○平成26年4月
 - 6つの方面隊を廃止し、分団制とした。

●平成25年当時の関市消防団組織図



消防分団の現勢

(平成29年4月1日現在)

| | | | an and a second | 人 員 機 械 | | | | | | |
|---|---------|--|--------------------|---------|-------|-------------|----------|---------|--|--|
| | | | | | | 消防ポンプ | | 小型動力 | | |
| 区分 | | | | 定数 | 現有人員 | 消 防 ポンプ車 | 小型動力 | ポンプ付積載車 | その他 | |
| 000000000000000000000000000000000000000 | | 合 計 | | 1,250 | 1,155 | 21 | 6 | 74 | 2 | |
| | | 団 本 部 (T-SELF) | | | 33 | | 1 | | 1 | |
| | | | 小 計 | | 579 | 12 | 0 | 41 | . 1 | |
| | | | 本 部 分 団 (学 生 隊) | | 47 | 1 | | 1 | 1 | |
| | | | 安桜分団 | | 31 | 1 | | 2 | | |
| | | | 旭ヶ丘分団 | | 31 | 1 | | 3 | - | |
| | | | 瀬尻分団 | | 51 | 1 | | 3 | | |
| | | - HH | 倉 知 分 団 | | 53 | 1 | | 7 | | |
| | 関 | 関 | 富岡分団 | | 55 | 1 | | 4 | | |
| | 市消防団(地域 | Canada de Caración | 千疋分団 | | 24 | 1 | | 1 | | |
| | | | 田原分団 | | 70 | 1 | | 5 | | |
| | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 下有知分団 | | 71 | 1 | | 4 | ACCUMANTA AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN | |
| | | | 富野分団 | | 53 | 1 | | 5 | | |
| | | | 小金田分団 | | 73 | 1 | • | 5 | | |
| | | | 広見分団 | | 20 | 1 | | 1 | | |
| | | 洞戸 | 小 計 | | 71 | 2 | 5 | 8 | 0 | |
| | | | 第1分団 | | 33 | 1 | 2 | 2 | | |
| | | | 第2分団 | | 38 | 1 | 3 | 6 | | |
| | 別) | 板取 | 小計 | | 79 | 1 | <u> </u> | 6 | 0 | |
| | | | 板取分団 | | 79 | 1 | | 6 | | |
| | | 武芸川 | 小 計 | | 148 | 2 | C | 7 | 0 | |
| | | | 第1分団 | | 77 | 1 | | 4 | | |
| | | | 第2分団 | | 71 | . 1 | | 3 | | |
| | | 武儀 | 小計 | | 125 | 3 | <u> </u> | 7 | 0 | |
| | | | 第1分団 | | 51 | . 1 | | 3 | | |
| ٠, | | | 第2分団 | | 36 | 5 1 | | 2 | | |
| | | | 第3分団 | | 38 | 3 1 | - | 2 | | |
| | | 上之保 | 小計 | | 120 |) 1 | | 5 | 0 | |
| | | 工人体 | 上之保分団 | | 120 |) 1 | | 5 | | |

関市消防団団員数の推移

| | 総数 | # + 🗆 😐 | 村 | 充足率 | | |
|-------|--------|---------|--------|-----------------|----|--------|
| | | 基本団員 | 災害支援団員 | 書支援団員 学生隊 T-SEL | | |
| 平成24年 | 1, 184 | 1, 126 | 58 | | | 90.0% |
| 平成25年 | 1, 150 | 1, 088 | 62 | | | 92. 0% |
| 平成26年 | 1, 117 | 1, 055 | 62 | | | 89. 4% |
| 平成27年 | 1, 165 | 1, 028 | 109 | 28 | | 93. 2% |
| 平成28年 | 1, 165 | 995 | 130 | 30 | 10 | 93. 2% |
| 平成29年 | 1, 155 | 981 | 129 | 35 | 10 | 92. 4% |

※定員 1,315 人→1,250 人 (平成25 年10月1日から)

■関市消防団再編計画の取り組み

◆はじめに

平成25年8月に策定した「関市消防団再編計画」は、組織の再編や、車両及び車庫などの施設の集約による適正な配置を進めることによって、消防団がより活動しやすい環境づくりを進めていくもので、団員の減少、社会経済情勢の変化等消防団の置かれた環境が大きく変化し、今後のさらなる人口減少に対応可能な体制づくりを進めていかなければならないという考えのもとに策定した。

◆目的

人口の減少に伴い、入団する若年層の人数の減少は避けられない 状況であり、特に旧郡部では、部、分団単位での活動が不可能な状態 が今後見込まれているため、組織の統合再編・広域化により団員数確 保の負担軽減を図るとともに、初動体制の強化を図る。

また、効率的な組織の体制に伴い、車両や詰所・車庫等を集約する とともに、新耐震基準(S56.6.1 施行)に合うよう耐震化を図る。

◆計画の期間

平成25年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする3年間の計画とする。 (平成25年8月策定)

◆再編計画の主な内容

- ①方面隊制度の廃止
- ②団員定数の見直し
- ③団員報酬・手当等の見直し
- ④車両、詰所・車庫等の適正配置
- ⑤詰所・車庫の耐震化
- ⑥消防団員アンケート調査結果

◎平成25年度以降の取り組み

①方面隊制度の廃止(平成26年4月から実施)

合併後、関市の消防団は、各旧市町村の枠組みの6つの方面隊で構成されていた。そこで、方面隊を廃止し団本部直下に21の分団を置くことで、真に関市消防団として1つの団組織となった。

②団員定数の見直し(平成25年10月に条例改正)

単に定数を減らす方向で検討したものではなく、それまでの定数 1, 315名が、合併前の旧消防団の定数を合計した数であり、また それぞれの定数が旧「消防力の基準」に基づいたものであったので、 これを合併後の関市の状況と現在の「消防力の基準」により算出し、 1, 250名($\triangle65$ 名)に改正した。

③団員出動手当等の見直し(平成26年度実施)

出動手当・・・1,000 円から 1,500 円に改正し、団員の処遇改善に 努めた。

④車両、詰所・車庫等の適正配置 及び

⑤詰所・車庫の耐震化

④と⑤については、同時進行で順次進めていている。

車庫の耐震化については、平成27年度末では完了に至っていないが、消防団車庫・車両更新計画を作成し順次実施している。

なお、詰所・車庫の集約は、必ずしも車庫の新築あるいは更新が必要となるわけではなく、二つの施設のどちらかを継続使用して集約を図る場合もある。

車両は、車庫の統合・廃止に合わせて整理をしていく予定をしており、車検が満了になるものから順に減らしていくよう計画している。

- ・詰所・車庫・・・117棟を88棟にする(△29棟)
- ・車両・・・・・112台を89台にする (△23台) ポンプ車 21台、積載車 67台、軽積載車 24台

⑥消防団員アンケート調査結果を踏まえた改善

(ア) 消防団の課題は?

- 1位、2位 「新規加入者が少ない」、「分団の人数の減少」
- 4位 「市民の消防団への理解が十分でなく勧誘が難しい」

(イ) どうしたら活性化するか?

- 1位 「活動しやすい条件整備」
- 2位 「消防活動に関係がない行事等の活動を見直す」
- 5位以下 「若者や学生の参加」、「女性参画が必要、女性消防団 員の活がしやすい環境整備」

これを受け、消防団組織の活性化と消防団への即戦力である次世 代の育成を目的に、平成27年度に「関市消防団学生隊」を発足した。

また、市内の事業所から選出された女性団員を中心に組織し、火災の予防・啓発に努め、大規模災害時には後方支援を行うこと、および消防団組織の活性化を目的として、平成28年度に「T-SELF」を発足した。

そして、サラリーマン消防団員が活動しやすい環境を整えること や、被雇用者が入団しやすくなるよう「関市消防団協力事業所表示制 度」の普及を推進し、平成29年4月末現在で31事業者を登録した。

(ウ) 家族の立場から消防団活動についてどう考えるか?

- 1位 「地域のつながりができる」
- 2位 「消防団に時間がとたれ家族に負担を感じる」

これを受け、消防団の市操法大会の練習について、<u>ゴールデンウィーク期間は練習をしない</u>という申し合わせや、<u>年末夜警の時間を短</u>縮するなどの改善を図り、ご家族の負担や家族の時間を増やす努力をした。

◎今後の取り組み

<団員確保>

・ 基本団員の確保

家庭、地域、企業の理解と協力による団員確保。 高校にPRし、消防団の活動の実態等を理解してもらう。 消防団サポートプロジェクトを拡大し、消防団の支援を図る。

・災害支援団員の確保地域の消防団OBの理解と協力による確保

<組織>

今後、団員数が更に減少し、著しく団活動への支障をきたすことと なった場合は、組織再編計画の第2段階である「広域的」な分団の統 合なども視野に入れて組織の再編を検討していくことになる。

<詰所・車庫、車両>

統廃合により使われなくなった耐震性のない詰所・車庫あるいは 老朽化した詰所・車庫の取壊しにつきましては、「公共施設等総合管 理計画」の中で、平成28年度以降から取壊しを進めていく。

(参考)

公共施設等の撤去については、「公共施設等総合管理計画」に組み込むことで、 地方債の特例措置により、合併特例債(95%)の充当ができる。

また、新築については、同じく公共施設等総合管理計画に組み込むことにより、 過疎地域では過疎債の充当(100%)ができ、それ以外の地域では合併特例債 (95%)が充当できる。

■関市消防団学生隊について

◇目的

消防団組織の活性化と、卒業後に地元などへ戻り消防団へ再入団する際に即 戦力となりうる次世代の担い手を育成することを目的として、平成27年度に 発足した。

◇現状

関市内の大学に在籍する学生(2年生以上の学生、教職員2名を含む)による隊とし、所属分団は本部分団とする。

現在は、中部学院大学の35名が所属している。

出動手当あり、報酬無し

◇任務

大規模災害の後方支援、消防団 P R 活動、人材育成事業(救急救命講習、防災講習、規律訓練等)、火災予防運動、市が主催する訓練・研修への参加

◇課題

- ・ほとんどの学生が強化部に所属しており、忙しく活動時間がとれない。
- 人材育成となりうる研修等を実践し、長く続く組織とする。
- ・学生にとってプラスになる活動(やりがい、メリット)

◇これからの方針

- 1)「学生隊活動認証制度」を構築し、学生の就職支援につなげたい。(山県市は H27 実施。各務原市、瑞穂市が H28 に導入を検討している。) そのために、防災や防火の研修、技術習得の研修を充実させる。
- 2) 防災の知識や技術を習得してもらい、各地域のDIG訓練や防災訓練に参加し、指導的人材として活動してもらいたい。
- 3) 学生隊の意見を聞き、活動内容や活動方法を協議していく。
- 4) 一般の学生から学生隊を募れるようなPRを検討する。

関市消防団学生隊の活動

平成 28 年度の活動実績

4/1 辞令交付式

4/24 新入団員訓練(規律訓練・資機材取扱い)

5/24 中部学院大学防災訓練(屋内消火栓を使用した放水訓練)

6/5 関市操法大会(防災バス展示、写真コーナー案内・防災啓発活動)

9/9 DIG 訓練(災害図上訓練) 倉知小学校

10/30関市総合防災訓練(防災啓発活動)11/9~15秋の全国火災予防運動(広報活動)

12/26~30 年末夜警(広報活動)

1/9 関市消防出初式

3/1~7 春の全国火災予防運動(広報活動)

※救急救命講習、HUG訓練(避難所運営ゲーム)、炊き出し訓練を計画 しています。

■T-SELF(企業別女性団員)について

◇目的

市内の事業所から選出された女性団員を中心に組織し、火災の予防・啓発に努め、大規模災害時には後方支援を行うこと、および消防団組織の活性化を目的として、平成28年度に発足した。

名前のTは、チーム、Sは関市、Eはエキサイト、Lレディー、Fはファイヤーファイティングを意味する。区別は機能別団員とし、任期は基本2年間とする。

◇現状

現在10名所属(班長1名 団員9名)

めぐみの農業協同組合 3名 (株) ブリヂストン関工場 2名 カイインダストリーズ 2名 社会福祉法人 美谷会 美谷の里 2名 関 市 役 所 1名 出動手当あり、報酬無し

◇任務

大規模災害時の後方支援、消防団 P R 活動、人材育成事業(救急救命講習、防災講習、規律訓練等)、火災予防運動、市が主催する訓練・研修への参加

◇課題

- ・定員が30名のため、あと20名確保していきたい。
- ・基本団員との関わりを深める活動。(組織として)
- ・任期2年で終わってしまうのではなく、継続して今後活動できるような体制 づくり。

◇これからの方針

- 1)企業内の火災や災害が減少するよう、企業内の防火・防災リーダーとして 活躍してもらうため、救急救命講習、防災講習を計画し、知識や技術の習得 を支援していく。
- 2) 女性ならではのソフトな面を活かして、住民に対しての防災教育及び応急 手当の普及指導員として活躍していく。

チーム セルフ **T -SELFの活動**

平成 28 年度の活動実績

4/1 辞令交付式、結団式

4/24 新入団員訓練(規律訓練・資機材取扱い)

5/9 女性消防団員会議

6/5 関市操法大会(防災バス展示、写真コーナー案内・防災啓発活動)

9/9 DIG 訓練(災害図上訓練) 倉知小学校

10/30関市総合防災訓練(防災啓発活動)11/9~15秋の全国火災予防運動(広報活動)

12/26~30 年末夜警(広報活動) 1/9 関市消防出初式(司会)

3/1~7 春の全国火災予防運動(広報活動)

※救急救命講習、HUG訓練(避難所運営ゲーム)、炊き出し訓練を計画 しています。

■関市消防団ドローン(小型無人機)部隊について

◇目的

ドローン (小型無人機) の機動力を活かし、水難事故現場等で要救助者を上空から捜索するとともに、山林火災現場等での延焼状況や災害状況などを把握、撮影することを目的とする。

平成27年12月14日に発足した。 消防団で配置したのは、全国初。

◇組織

関市消防団員及び関市役所危機管理課員から人員を選出し、「関市消防団ドローン部隊(以下 ドローン部隊)」を結成する。ドローン部隊には消防団員及び危機管理課員から各1名の隊長を任命する。任命者は団長とする。

現在13名 (消防団10名、危機管理課3名)

◇機体の保有

関市消防団として2機保有し、関市消防団と中濃消防組合消防本部にそれ ぞれ1機ずつ配備している。

◇出動対象

- (1) 災害現場における情報収集
- (2) 水難事故、山岳救助などの人命捜索
- (3) 関市消防団長が必要と認めた時

◇操縦者

- ・操縦者はドローン部隊員とする。
- ・操縦者は、ドローン操作に必要な教育訓練講習を受講したものとする。(独自でドローン操縦技術講習修了証を発行)
- ・操縦者は定期的に操縦訓練(月に2回程度)を行い、有事の際に出場できるよう準備すること。
- ・操縦者は航空法を理解し定められた飛行のルールを遵守すること。航空法 の改正などがあった場合講習会を随時開催することとする。

◇出動手順

- ・関市消防団長から要請のあった場合、ドローン部隊、隊長は直ちに人員を選定し、出動させる。危機管理課へ集結し現場へ出動する。
- ・出動順位は関市消防団員、危機管理課員の順番とする。

モニターを確認しながらの操縦となるため原則2名の出動とし、2名1組で操作する。

◇飛行方法

- (1) 指さし呼称で周囲の安全、操作を確認すること。
- (2) 日中において飛行させること。
- (3) 飛行中は周囲の状況を目視により常時監視すること。
- (4) 人又は物件との間に距離を保って飛行させること。
- (5) その他、国土交通省航空局「航空法第 132 条の 3 の適用を受け無人航空機を飛行させる場合の運用ガイドライン」を熟知し飛行させること。

◇活動実績

- 28.1.11 出初式 津保川での一斉放水を撮影し、市のホームページに掲載
- 28.1.25 中濃消防組合潜水隊合同訓練

※川底へ要救助者に見立てた人形を沈め、ドローンで上空から人形を捜索し、発見すると目印として上空にとどまり、ボートで接近した潜水隊が救助する訓練。

- 28.7.6 中濃消防組合潜水隊合同訓練
- 28.10.17 水難救助出動 (洞戸地内の板取川) ※初めての実出動
- ○このほか、毎月4回の点検及び飛行訓練(団2回・危機2回)をしている。
- ○実際の災害現場への出動実績はなし。

◇課題

- ・操縦技術や安全管理については、経験や勉強を重ねなければならない。
- ・落下事故等がないよう、安全運行に努める。

◇これからの方針

- 1) 操縦者の技術向上を支援し、安全を第一に運用する。
- 2) 水難事故現場で要救助者の早期発見ができるよう、中濃消防組合、関警察署、美濃土木事務所などの関係機関との連携により訓練を重ねる。
- 3) 最新事例の研修等により、ドローンを消防団活動に活かす。

■関市消防団市役所隊について

◇目的

・消防団の団員の高齢化やサラリーマン化など、昼間の消防力強化のため、関市役所本庁舎に勤務する消防団員による「関市消防団市役所隊」を編制。

多くの消防団員が勤務する市役所は、消防団員の出動態勢がいち早くとることができ、 消火活動にあたることは、市民生活において大きな安心感をもたらす。

◇発足

・平成22年10月18日(結団式)

◇組織

・関市消防団市役所隊は、市役所(本庁)に勤務する現役消防団員による、21分団混成による隊とし、所属分団との兼務。

現役消防団員28名により9名を1班として3班を編制している。(H29)

◇出動対象

・平日の勤務時間内(8:30~17:15)に発生した、建物火災、林野火災に出動。 (1週間毎の単位での当番制)

※所属分団での活動を優先するため、火災発生地域以外の者が市役所隊として出動。

◇管轄区域

• 関市全域

◇出動方法

・ 庁内放送により火災発生を隊員に知らせ、参集した最小4人編成により出動。

◇使用車両

関市消防団本部分団の多機能型車を使用。保管場所は市役所の車庫棟。

◇指揮命令系統

・火災現場では団長の指揮の下に行動。

◇市役所隊の役割

初期消火活動。基本的に消防署又は消防団の後方支援にまわる。

・関市消防団が有するラッパ隊の吹奏を随所に織り交ぜながら、各方面隊は「纏」を掲げ、市役所隊の新たな編制とともに、消防団の更なる結束を誓った。

◇活動実績

- ・毎年、中濃消防組合職員(危機管理課出向中)から指導を受け、放水訓練を実施。
- ・毎週月曜日に車両、小型ポンプ、その他積載品の点検及び車両走行訓練を実施。
- ・火災現場で放水し、消火活動を実施した。